



— 令和7年5月26日から — 戸籍にフリガナが記載されます

赤ちゃんにも関係するお話らしいよ～

出生届に書いたフリガナがそのまま戸籍に反映されるよ～

フリガナの審査が厳しくなるって本当！？

戸籍に記載できるフリガナとは・・・？

OK



読みづらいフリガナは
説明を書いてももうこのこともあるよ

一般的な読み方として認められる読み方の例

1 音読み又は訓読みの一部を当てたもの

例：心愛(ココア)、桜良(サラ)

2 熟字単位で訓読みを当てたもの

例：飛鳥(アスカ)、五月(サツキ)、日和(ヒヨリ)

3 直接読まない漢字を付すもの ※下線部は置き字

例：美空(ソラ)、彩夢(ユメ)

たとえば・・・

高(ヒクシ)

漢字の持つ意味と反対の読み方

太郎(ジロウ)

読み違い、書き違いかどうかわかりにくい読み方

次郎(マイケル)

漢字の意味や読み方と関連性のない読み方

※上記のように混乱を招くおそれがあるものは、認められない場合もあります

※その他、社会を混乱させるものや社会通念上相当とはいえないものはNG(詳細は裏面をご参照ください)

NG



このような
読み方はNGだよ

※名前のフリガナを審査する際、資料の提出を求めることがあります

※出生届出時、名前を決める際に参照した辞典、新聞、雑誌、書籍、その他一般に頒布されている刊行物、またはその写し(表紙含む)を持参してください

裏面もあるよ～

